

平成 19 年度第 1 回 浜松市行財政改革推進審議会 会議録

日時	平成 19 年 8 月 29 日 (水) 15:00 ~ 17:21
会場	静岡文化芸術大学 1 階 講堂
出席者	鈴木修会長、伊藤修二会長代行、中山正邦委員、秋山雅弘委員、 有高芳章委員、原陽三郎委員、岡崎英雄委員、井出あゆみ委員、 高柳弘泰委員、山本和夫委員
欠席者	なし
傍聴者	266 名
報道関係者	静岡新聞、中日新聞、朝日新聞、産経新聞、日経新聞、読売新聞、 静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、静岡放送、テレビ静岡、 浜松ケーブルテレビ、浜松情報
浜松市	鈴木市長、飯田副市長、山崎副市長、鈴木総務部長、 齋藤企画部長、平木財務部長
事務局	小楠事務局長、長田次長、佐用、朝月、渥美、内山、坂下

会議の概要

1. 第 1 回目の審議会として、第一次行革審の概要、第二次行革審設置の経緯、委員及び任期、諮問事項、審議会の審議事項、審議会のスケジュールおよび分科会の内容と方針を説明した。
2. 委員紹介および審議会運営規程、分科会運営規程、傍聴規程、審議会の運営について報告された。
3. 市長から市政運営および行財政改革の基本方針の説明がなされた。
4. 鈴木会長から第 1 次行革審の総括、第 2 次行革審の進め方などについて説明がなされた。
5. 各委員からそれぞれの分科会での基本方針と取り組みが説明された。
6. 傍聴者との質疑応答がなされた。
7. その他

会議次第

1. 開会
2. 審議事項等
 - (1) 行財政改革についての基本方針（浜松市長から）
 - (2) 第一次行革審の実績報告と第二次行革審の進め方（会長及び各委員から）
 - (3) その他
3. 閉会

会議の経過

1. 開会

事務局長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、只今から、第2次行財政改革推進審議会のスタートとなります、第1回浜松市行財政改革推進審議会を執り行います。私は本日の司会進行役を務めます事務局の小楠でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って司会進行をさせていただきます。

行財政改革推進審議会につきましては、天竜川・浜名湖地域の市町村合併を契機といたしまして、一層の行財政改革の推進を図るため、平成17年8月に第1次行財政改革推進審議会が設置されました。

先の行財政改革推進審議会は、市の行財政運営全般に関わる改革、とりわけ「職員給与及び定員管理等に関する事」「企業会計及び特別会計に関する事」「外郭団体に関する事」について、平成19年3月の任期満了までの1年8ヵ月の間、土・日を中心に公開の審議会を17回、審議時間といたしまして合計51時間、また、勉強会を23回、審議時間は116時間と、精力的な調査・審議を行い、平成17年12月の緊急提言をはじめ、平成18年3月の答申、平成19年3月の最終答申等により、浜松市の行財政改革の推進に貢献をしてきたと考えております。

第2次行財政改革推進審議会につきましては、このような第1次行革審の成果を踏まえまして、第1次行革審の機能を引き継ぎますと共に、市の基本計画の実施計画でございます戦略計画、進行管理等、都市経営に関する事項を調査審議する機能を加えました。常設の機関として位置付けられ、去る6月29日、「浜松市行財政改革推進審議会条例」が制定されたところでございます。

8月17日には、市長さんから平成21年8月16日までの2年間を任期といたしまして10名の委員の方々が委嘱をされ、また、市長さんから市の行財政運営全般に関わる改革、とりわけ「補助金に関する事」「外郭団体に関する事」「戦略計画の進行管理に関する事」の3項の審議が当審議会の鈴木会長に諮問されました。

このことによりまして、当審議会では、第1次行革審と同様、諮問に対する調査・審議等を行うと共に、提言及び答申を行いまして、市の行財政制度及び行財政運営の改革に結び付けてまいりたいと考えております。

それでは改めまして市民の皆様方に委員のご紹介をさせていただきます。

始めに、浜松市行財政改革推進審議会の会長にご就任いただきました、スズキ株式会社取締役会長鈴木修様でございます。よろしくお願いいたします。

各委員の皆様には、座席の順にご紹介を私の方からさせていただきます。始めに、第1次行革審に引き続きまして、会長代行をお願いすることになりました、ヤマハ株式会社取締役会長 伊藤修二様です。よろしくお願いいたします。

次に公募委員としてご就任いただきました、高柳弘泰様です。同じく公募委員の山本和夫様です。よろしくお願いいたします。

次に、浜松商工会議所会頭並びに浜松倉庫株式会社代表取締役社長 中山 正邦様です。よろしくお願ひします。

続きまして弁護士の方原陽三郎様です。よろしくお願ひします。

続きまして、浜松地区労働者福祉協議会副会長 有高芳章様です。よろしくお願ひします。

次に公認会計士の岡崎英雄様です。

続きまして株式会社アルモニコス代表取締役 秋山雅弘様です。よろしくお願ひします。

続きまして、特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会理事長 井出 あゆみ様です。よろしくお願ひします。

以上、10人の委員の皆様です。これからもよろしくお願ひいたします。

また、委員の皆様のお手元に「浜松市行財政改革推進審議会運営規程」、「浜松市行財政改革推進審議会分科会運営規程」及び「浜松市行財政改革推進審議会傍聴規程」をお配りさせていただきましたので、ご了承いただきたいと思ひます。

なお、審議会の開催にあたりましては、原則公開で行う事といたしてありまして、本日、傍聴していただひている皆様方におかれましては、本傍聴規程に基づきご入場いただひてあります事を申し添えます。

それでは、ここで、今回の行革審の運営についてご説明申し上げます。

第1次行革審では、先程ご説明申し上げましたように、委員の皆様におかれましては、行政の課題を整理し、提言や答申を行うにあたりまして、大変多くの時間を費やしていただきました。

このようなことから、今回の第2次行革審では、より効率的な審議を図る為、「市政経営全般」、「補助金」、「外郭団体」の3つの分科会を設ける事といたしました。

分科会につきましては、会長を除く9人の委員の方々が、各々1つの分科会に所属をされまして、1分科会は、3人の委員で構成をいたします。また、各分科会には、会長さんをはじめ、その分科会に属さない委員の方々も積極的にご参加をいただひ、こういう運びになってあります。

本日は、第2次行革審のスタートということで、鈴木康友市長さんをはじめ、飯田、山崎両副市長、鈴木総務部長、齋藤企画部長、平木財務部長の各部長さんに出席いただひてあります。

早速ですが、ここで市長さんから、「行財政改革についての基本方針」について、お話を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

2 . 審議事項等

(1)行財政改革についての基本方針（浜松市長から）

鈴木市長

只今ご紹介をいただきました浜松市長の鈴木康友でございます。本日は、委員の皆様、

そして会場にお集まりの皆様には、ご多用の中を、この第1回の浜松市行財政改革推進審議会にご参加を賜りまして、本当にありがとうございます。また、委員の皆様方には、この度、委員へのご就任をお願いをいたしましたところ、快くお引き受けをいただきましたことを、この席をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。それでは、この後は着席をさせて、お話しをさせていただきます。

先程、小楠事務局長からお話しがございました、この合併に伴いましてスタートいたしました第1次行財政改革推進審議会の様々な審議によりまして、私は浜松の行財政改革が相当に進んだと思っております。その後、詳しくその成果・効果等についてのお話しがあるかと思えますけれども、職員定数の削減、あるいは手当の見直し、そして区役所の建設費の圧縮、そして市税収納率の向上等の取り組みによりまして、83億円の行財政効果が得られると共に、今度、浜松は「公会計改革」というものを今、推進していますけれども、これも行革審でのご指摘をいただいて、日本でも先進的な公会計制度を作ろうという取り組みをしておりまして、浜松市の行財政改革全般に本当に大きな成果をあげる事ができたと認識をいたしております。

これから第2次の行財政改革推進審議会を設置して進めてまいりますけれども、私自身の行革に対する認識、あるいは思いというものを、これから少し述べさせていただきますと思います。

まずは、特に地方自治体を取り巻く行財政改革、行財政の環境について、まずもって皆様にお話しを申し上げたいと思います。ご存知の通り、今、国も県も市もいわゆるこうした公共団体といわれるところの行財政を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。特に、国の今の財政状況は大変に厳しい状況で、私も国会議員を2期5年を務めさせていただき、その時にこの財政の問題も、大変関心を持って見ておりましたけれども、毎年毎年、国の財政状況が悪化していくのを目の当たりにしてまいりました。直近では8月24日に財務省が発表いたしました平成19年6月末の国の借金残高ですけれども、過去最大の836兆円となりました。国民1人あたりに換算しますと655万円の借金を背負っているということでございます。

このまま、この国の財政状況をほっとくというわけに当然まいりませんので、実は国の方でも、財政再建は、小泉さん流に言うと「最大の政治課題である」ということでもございました。小泉政権の時からこの財政再建に向けての色々な取り組みがなされてきています。そうした中で当然、財政再建をしていくためには出費の増えているところを削っていかねばいけないわけですね。そうしないと、財政状況は好転していかないわけでありまして。

じゃあ今、どこが出費が伸びているのかと、国の歳出の中でどの部分が伸びているのかということでもありますけれども、これまで国の方は、かなり財政再建に対する取り組みをしてまいりまして、公共事業でありますとか、いわゆる政策判断で削れる部分は、毎年毎年、今、削減をしているんです。でも、一方でそうした政策判断でなかなか削減を出来ない分野というのがあります。1つが社会保障の分野であります。これは制度を変えないと、年々、日に日に、歳出が伸びていくわけでありまして、当然、皆さんもご承知の通り、少子高齢化という大きな流れの中で、社会保障関係費は国の歳出の中で年々伸びているわけですね。それともう1つ伸びている項目が、地方交付税・交付金とか地方への補助金、こ

うしたいわゆる国から地方への仕送り分、こうした分野が実は毎年伸びております。

ですから国としては、これから財政再建をしていくためには、この2つの分野において歳出の削減努力をしていかなければならないわけでありまして。少しおごった見方もかもしれませんけども、最近よく自立、自立といって高齢者の自立、あるいは障害者の自立というものを国が色々な形で言うておりますけども、そうした中でだんだんと、国の支援が減っているわけです。これはいわゆる社会保障関係費といわれる部分を国の歳出の中から削減をしていかないと毎年毎年この歳出が伸びていくということですから、今そうした社会保障制度改革、国民の目から見ると、ちょっと待ったと言いたくなるような事も多々ありますけども、私たち自治体にとってもこれは大きな悩みでもあるわけでありまして、1つは国がそういう方向にあると思います。

で、もう1つが、いわゆる地方への仕送り、これをやはり減らしていかなければいけないわけです。で、小泉さんの時から「三位一体改革」で、地方交付税・交付金、そして地方への補助金、こうしたものを減らしていったって、一方で地方分権だという1つの大義名分の中で国からの仕送りは減らすけれども、地方にその分、税源移譲してやるから、これからはその増えた税源で地方は自立をなさないと、こういう流れがございます。

しかし、よく考えてみますと同額だけ、削った同額だけ税源が増えるわけではありません。当然、その国の歳出を減らそうと思えば、削る分よりも地方にくれてやる税源は少なくなりまして、そうすると当然、地方自治体にとっては困るわけです。ですから、今、特にいわゆる基礎自治体といわれる市町村の置かれた立場は非常に厳しくなっております。ですから私たちは国に対して、一方的な、いわゆる切り捨てのような三位一体改革は困ると申し上げています。交付税措置というものも、地方の格差をしっかりと是正するために、その機能はしっかり残してよと、その中で税源移譲をして下さいよと訴えていますけれども、今そうした、国と地方の関係もあるわけです。非常にそういう意味では地方自治体を取り巻く環境は厳しくなっております。

そんな中で皆さんもご記憶だと思いますけども、夕張市が破綻してしまいました。これは国にとっても相当ショックだったんです。というのも、夕張市は一般会計は黒字だったんです。一般会計、いわゆる本体、地方自治体財政の本体部分は健全だと思われていたのに、破綻してしまっただけです。つまり、その周辺部分に大きな負担があつて、それによって夕張市は押し潰されてしまったわけでありまして。ですから、今後、国の方は、待てよと、地方自治体をしっかりと見ていくには、一般会計だけじゃだめだねと、特別会計や企業会計、あるいは外郭団体、第三セクターまで地方自治体が色々な補助金等を支出して支援しているわけですが、そうした部分の財政的な負荷まで見ていかないと、本当の意味で自治体財政の健全性は計れないというのが今の国の視点です。

ですから、前通常国会で、地方自治体財政健全化法という法律が作られたんですね。何かと言いますと、今までは、いわゆる一般会計がどういう状態かという指標だけで自治体を分析したんですけども、今後は連結赤字比率とか、いわゆる実質公債比率とか将来負担比率とか専門的な用語になりますけど、一般会計だけじゃなくて色々な将来的なその自治体の負担まで含めて自治体の財政の健全、その状態がどうか、健全性がどう保たれているかをしっかりと明らかにしなさいと、これが法律で決められたわけでありまして。

ですから、これから地方自治体は国の指導の下に、そうした指標を公開していかなければなりません。これは相当大変なことです。というのも、実は一般会計、いわゆる本体が健全でも周辺で相当苦しんでいる自治体は全国にたくさんあるんです。例えば一般会計の部分が黒字でも、膨大な赤字を抱える地下鉄なんか持っている自治体は、将来的にそうしたものがその自治体の財政に大きな負担になるだろうということで、国が、しっかりとチェックして一般会計は健全そうだけれども、その周りまで見たら、これは非常に不健全だね、危ないねと。そうしますと、例えば財政健全化団体といって、少し財政が危ないから健全化に向けて努力しなさいよという、そういうレッテルを貼られたり、あるいは更に悪化すると財政再生団体といって、言ってみれば民間企業でいえば民事再生になるような、もうお宅は非常に危ないから管理しますよというような、色んなレッテルを貼られます。ですから、一方で自治体に対する、国からの支援は削られる一方で、今度国の自治体に対する管理は非常に厳しくなっているのが今の実態です。

ですから相当、これから地方自治体、特に基礎自治体といわれる市町村を取り巻く財政状況は本当に厳しくなりますし、我々にとってはそのことを、しっかりと踏まえた上で自治体の経営をしていかないと健全な自治体経営は出来ないと認識しております。

特に浜松市の場合は、今度、政令指定都市に移行したんです。政令市になりますと、何かこう大都市になっていや素晴らしいなというふうに思いがちですけれども、決してそうじゃないんです。むしろ責任が重くなる。これ幸いと、国も県も浜松はもう政令市になったんだから自立しなさいよと、こうなってくるわけです。で、実は政令市になったっていう名誉以上に、重い責任が浜松には掛かってくるということです。ですから、名古屋、あるいは横浜といった、もう成熟した大都市と違い浜松はこれから、政令市としての、足腰をきちっと鍛えて基礎体力を作っていかなきゃいけない、私はそういう時期だと思えます。そうした中でも、厳しい財政状況を強いられながらも市民サービスはしっかりと維持していかなければいけないわけですから、浜松にとって、全国の自治体もそうだと思いますけれども、今、求められているのは効率的で簡素な行政の実現だろうと思っております。

そうした中で少し行財政改革に対する、基本的な認識について述べさせていただきたいと思っておりますけれども、私はマニフェストの中に色んなこれからの市民サービス、市民へのお約束を掲げております。例えば、これから浜松の未来をしょって立つ子供たち、この子供たちに関わる場所には、重点的に施策を打っていききたいなという事で「こども第一主義」というものも出しておりますし、物心共に住みやすさナンバーワンの都市を目指すという「暮らし満足度を向上させる」と、そんなこともマニフェストに盛り込んでおります。こうした必要な政策を実現していくためにも、財政的な裏付けが必要になってまいります。ですから、そうした目標、政策を実現するための有力な手段が行財政改革だと捉えておまして、ですから、これは不断の取り組み、つまり終わりのない、常にやり続ける取り組みとしてチャレンジをしていかなければいけないと考えております。

そこで、2007年を、私は新しい浜松の「改革元年」と位置付け、事業や経費の見直しを図り、歳出削減による、適正な行財政運営に取り組んでまいりたいと思っております。そのため、もう手始めに、6月定例会に私の市長退職金の廃止も出しましたし、あるいは市長

公舎の完全廃止も決めました。出来るところからどんどんやっていきたいと思ひます。

次に、今度は改革元年として取り組むべき、いくつかの方針、あるいは政策について述べさせていただきたいと思ひますけども、まず、第1点目といたしましては、やはり行財政改革の前提となるのは、徹底した情報の公開だと考えております。必要な政策を実現するために、行財政改革に取り組んでいくために、まず必要なことは、市民の皆さんが正しく、分かりやすく理解が出来るように、市政情報をお伝えていくことだと考えております。そのために、市政の透明性を高め、説明責任を果たす必要がありますので、色んな会議録、あるいは会議のための資料、こうしたものも公開していきたいと思ひますし、再三、行革審でも指摘をされていきました、いわゆる官庁用語といわれる分かりにくい言葉も改めながら、市民の皆さんに分かりやすく、色んなことをお伝えしていく。こうした広報機能の充実と、市民の皆さんから逆に意見を聴くための広聴機能の充実を図っていかなければならないと思っております。

2番目は、財源や人員等の、いわゆる自治体経営をしていくための経営資源の配分の見直しです。限られたこの資源を、どう配分していくかがやはり自治体経営のポイントですので、行財政環境の変化、あるいは時代や市民の皆様への要請に併せて見直しを行って、いわゆるその優先順位をしっかりと付けて、財源、あるいは人も含めた再配分をしていく必要があります。そして、そのためには、市民の皆さんの目線で、全ての今の市の事務事業を見直し、そして、不要な業務を洗出して、そういうものを廃止、あるいは改善をしていくことによって、市民の皆さんからお預かりしている税金、これは1円たりとも無駄にしないということを、徹底をしていきたいと思っております。

ただ、一方で、単に削減をするだけではなくて、そうしたことによって生み出された財源は必要などころにしっかりと充てていくと、そして市民の皆様への市民サービスというものをどんどん向上させていくということも一方で必要だと思っております。

そして3点目は、民間活力の導入と市民協働の推進です。これまで公共サービスはほとんど行政が担ってきたわけでありませうけれども、これからは、公共サービスの担い手は、どんどん多様化をしていくと認識しています。「民間に出来る事は民間に」、そして民間が充実、民間が実施した方が公共よりもより質の高いサービスが提供出来るのであれば、そうしたものはどんどん民間にその仕事をしていただくという基本的な考え方にに基づき、民間への移譲を行っていきたいと思ひます。また、市民協働の推進によりまして、これまた公共サービスを、これまで税金を使って行政が一方的にやってきたわけでありませうけれども、NPOの皆さんとか、あるいはボランティアの皆さんとか、市民の皆さんの意欲、あるいはやる気を、しっかりと受け止めて、そうした皆さんのお力を借りながら、市民と公共が協働でより質の高い公共サービスを提供していく、こうしたことが必要になってくるだろうと思ひます。

例えば、具体的には、窓口業務を中心に市場化テストを導入することにより、市民サービスセンターの土・日オープン等の、市民サービスの質の向上と経費の削減を同時に図る改革を実施してまいりたいと思っております。

そして次に第4点目としては、借金体質からの脱却と不要資産の整理でございます。市の市債、いわゆる借金を抑制、あるいは縮減しながら一方で市が持っている色々な資産を整理していくということによって、健全で持続可能な財政運営を行ってまいりたいと思います。そこで今、平成18年度末で5,663億円ある総市債残高を、元金に掛かるプライマリーバランスを維持することを基本に、市債の発行及び償還を管理し、市債残高を減少させ、平成26年度末には5,000億未満に抑制をしてまいりたいと考えております。つまり、毎年毎年きちっと借金を返しながらプライマリーバランスという毎年毎年の収支をバランスさせて、持続させていけば、毎年毎年借金が減っていくわけですから、そうした管理を行うことで、市の財政状況も、どんどん健全化させていきたいと思っております。そして、長期の保有土地でありますとか、不要不急の資産は、今後どんどん整理していくということでございます。

そして最後に、5点目といたしまして、審議会や委員会の整理、統合があると思います。市には、色々な審議会や委員会がございまして、専門性の高い皆さんや、あるいは市民の皆さんの目線で色々な議論や審議をしていただいているわけでありまして、審議会や委員会を、数とか状況を見直していく、そして適正化を図ると共に報酬や費用弁償の額等についても、ご指摘をいただきながら見直していきたいと思っております。

色々申し上げてまいりましたけれども、今後の市政運営について最も重要なことは、市が自立するための財政基盤を如何に確立し、持続可能な都市経営を行っていくかの1点でございます。そのためには、よく国との比較や他の都市との比較がございまして、そうした横並びの発想を排し、とにかく浜松がナンバーワンでやるんだと、そういう意識の元に「行革日本一」を目指していきたいと思っております。

そうした中で今回、更なる行財政改革の取り組みと、成果のチェックを行っていく必要があることから、条例に基づく第三者機関として、新たな浜松市行財政改革推進審議会(通称：第2次行革審)を設置したわけでございます。

この第2次行革審は、大筋では先の行革審との大きな違いはございませんが、いくつかの点で異なっておりますので、その点についてお話しをしたいと思います。

1点目は、先の行革審は、期限を区切って臨時的に設置をしたものでございました。その後、行革審が終われば、都市経営会議を設置して、そこで市の総合計画を含めた進行管理を行うことにしておりましたけれども、今度、第2次行革審では、そうした期限を設けることなく、今後、徹底したスピード感ある行財政改革を更に推進することにより、どんどん政策の実現性を担保していきたいと、ですからこれは終わりのない取り組みですので、常設の機関として設置をいたしました。

そして2点目は、今回、委員の顔触れを見ていただいても分かる通り、全て浜松在住の浜松の市民の皆様でございまして、何処かから学者の先生を連れてきて机上の理論で行革を議論するのではなくて、より市民の目線に立って、具体的な審議をしていただきたいと

考えております。

3点目は、第2次行革審では、行財政改革に加えて、政策実現のために必要となる戦略計画の進行管理と評価を行うことによって、市政運営の両輪となる、まちづくりの方向性や行政システムの変革を一元管理するという一方で、更にパワーアップを目指したいと、つまり行革で提言を受けて、それを市の色んな施策の推進に生かしていく訳ですけれども、それが予定通りしっかりとやられているだろうか、あるいはそれが目的通りしっかりと成果を上げているだろうか、こういうことも、チェックをお願いをするということでございます。

以上のことから、今回の第2次行革審に審議をお願いしました内容は、「市の行財政運営全般にかかる改革」でございまして、その中でも特に、「補助金」、「外郭団体」、「戦略計画の進行管理」は、特出しをして審議をお願いしたものでございます。

「市の行財政運営全般にかかる改革」としましたのは、審議事項を限定することなく、委員の皆様が市民の目線で、自由に課題を設定し、ご議論、ご審議いただくことを期待しているということとして、先の行革審でも、そうした中で色々なご提案をいただいたことが、市の色々な改革につながったということで、最終的には83億円の行財政効果を生み出したということでございますので、第2次行革審でも、引き続き基本的には市政全般について見直していただくと、そして特にその中でも、先程私が申しました通り、これから地方自治体にとって最も重要なことは、自治体の周りにある「外郭団体」ですとか、「第三セクター」ですとか、そうした周辺部分なんです。こうしたものが大きなテーマになってくる、これはもう浜松も同じでして、そうした「外郭団体」に関する事、それに連なる「補助金」、こうしたものについて、特段のテーマとして審議をお願いした次第です。

そして、これらに加え、総合計画における実施計画という「戦略計画の進行管理」につきましても、市民の皆さんの意見を反映させていくために、第2次行革審に戦略計画の政策評価と次年度に向けた政策形成に向けた議論を行っていただくことで、行財政制度や行財政運営の改革と合わせて、事業の必要性、重要度等を判断し、経営資源の選択と集中により政策の実現を図ってまいりたいと思っております。

次に今回の行革審の委員の選任にあたりましては、市民の目線に立った行財政改革とスピードのある改革を目指すことから、市民の感覚や経営のセンスを重視して選任させていただきました。

特に今回の行革審への先程申しました諮問事項の内容から、審議の継続性が重要であると考えまして、鈴木会長をはじめ、伊藤委員、中山委員、秋山委員、有高委員の5名につきましては、再任をお願いしました。

そして、再任の5名に加え、今回は新たに弁護士の原委員、公認会計士の岡崎委員等の専門知識を有する方にご参加いただくと共に、市民団体からは井出委員、そして今回新たに公募委員で高柳委員、山本委員に加わっていただくことで、本市の行財政運営について、活発な議論が期待できるバランスの取れた委員構成になったと認識しております。

また、審議会の運営にあたりましては、今回の特徴といたしまして、審議内容によって

は、短期・集中的に、また専門性の高い審議を行う必要があると想定されますので、分科会を設置することも可能といたしました。この分科会を活用いただくことで、先の行革審の成果をより深め、更に改革が進み、成果が上がることに期待しております。

このことから、調査審議に必要な資料収集を行う等、分科会の運営を支える組織として、行革審事務局及び市の関係する所管課職員で構成するワーキングが設置されることとなりましたので、市としても関係職員を参加させまして、審議会の運営を積極的にサポートして参りたいと思っております。

こうしたことによって、これから市政全般にわたりまして浜松としては大きな改革に取り組んでいきたいと考えております。よく、官の役割は民とは違うから民間の発想を官に活かすというのはどうかとか、あるいは行革、行革と言うけれども行革というのは切り捨てじゃないかといったような、私は誤った認識があると思っております。私は行革というのは、先程から何度も繰り返しておりますけれども、市民サービスを向上させるために行うものであって、そのために必要な民間のノウハウや知恵は積極的に行政経営に導入していく必要があると思っております。例えば、よく民間で、コストダウンということがいわれます。今、1個100円で製品が出来ている、これを例えば50円で作れるようにすれば、同じコストで2個の製品を作れるわけです。同じコストで2倍の仕事をする事が出来るわけです。これが私は改革だと思っております、これは行政にもいえることで、こうしたコストの削減をすることによって、より多くの仕事が可能になっていく、これは民間も行政も全く同じです。

例えば、私が今マニフェストの中で1つの大きな目標として、「子供たちの医療費助成」を義務教育年限がある中学3年生まで延長したいということを政策の1つとして掲げております。今は6歳まで、いわゆる未就学児までの支援しか行っていませんけれども、中学3年生まで、義務教育が終わるまで、お父さんお母さんの負担を軽くするために支援をしていきたい。で、これをやろうと思うと、実は、毎年、十数億円の費用が掛かるんです。これは一時の費用ではありません。これを導入する、毎年毎年それだけの行政費用が掛かっていくわけです。ですから、これは相当、行政にとっても大きな決断をしなければいけないですけども、そうした政策を実現していくために実は他の色々な無駄を削減していった、市民サービスを向上させるための財源を新たに生み出すのが私は行革だと思っております。

ですから、是非、皆様にも、行革は、決して市民サービスを切り捨て、低下させる、あるいは切り捨てることではなくて、むしろ向上させる、その大変に強い味方であり、手段であるというご認識をいただきたいと思っております。

そして、最後に申し上げたいと思いますが、これから浜松のこの改革は、行政と議会、そして今日お集まりの行革審の皆様、そして広く市民の皆さんが一体となって取り組みをしていかなければならないと思っております。是非、こうしたことにご期待いただくとともに、ご理解とご支援・ご協力をお願い申し上げまして、私からの基本的な考え方のご報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長

市長さん、市政運営並びに行革審に対する熱い思いを語っていただきまして、本当にありがとうございました。

(2) 第一次行革審の実績報告と第二次行革審の進め方(会長及び各委員から)

それでは次に鈴木会長から第1次行革審の総括、あわせて第2次行革審の進め方などについてお話をいただきたいと思います。また、ここからの議事進行につきましては鈴木会長にお願いいたします。それでは鈴木会長、よろしくをお願いいたします。

鈴木会長

これからの議事の進め方を私共の方でやらせていただきます。まず第2次の行革審のスタートに当たって、私、やはり第1次行革審を担当した者として、どういう問題点があったかを反省の上に立ってやらないといけないと、実はそう思っております。だから平成17年8月に第1次の行革審がスタートしまして、18年、19年と中間答申を出させていただいて、今年の3月には最終答申を出させていだいたんですが、この2年間、行革審なにやとったんだということで、8月17日、第1次行革審の成果が83億円ですよと初めて報告されたわけです。これは行革審だけではなく、市の財務部長の方とよく話をし誇張した数字では無しにちゃんと事務的に詰めた数字でございます。だけど、2年間、83億節約をしてくれたなんていう話は全然なくて、なんかガッガッガやっているのではないかという話になってしまったわけです。で、これがここに出ておまして、(昨年の) 10月29日、この会場で(審議会を) 開催した時までに大体41億円の効果が出たわけです。そういうことやったのが10月まで。色々な客観的な条件がありましたから、10月29日に公開審議会をやりまして、殆ど停止というか、そこで終わっちゃったということで今年の3月まで休眠、休会したわけです。なんのことはない、この10月までに41億やったわけですけど、その時の実施率は60%を割っていたわけです。行革審が提案したことに。

10月29日以降というよりも12月、去年の12月以降今年の3月末までにこういうものを見直して、やらないと言っていた市当局がやったわけです。だからフォルテの賃貸料というのは、0.6億円となっていますけど、初めは10%値下げするという話だった。私共は東京並み、東京の銀座並みだから、浜松並みに下げなさいと言ったんだけど、(市は) 10%下げると言っていたわけです。それが今度は3月までの間に、1月、2月、3月の間に10%下げたのをもう40%、32.8%下げるとい、再値下げが出てきた。初めから下げればいいものと思ったんだけど、なんだか知らないけど1月、3月で下げてきた。職員手当の見直しも、住宅手当ですが、国が2500円、浜松は6200円で国に準拠だという話だったから、私は言ったんです。小学校の国語の先生でも、6200円を国に準拠とは言わない。国が2500円なら県が2400円で市が2300円と

いうのを国に準拠と言うのです。国が2500円で市が6200円なんていうのは準拠とは言いません。しかも支給期間について国は5年間、浜松市は定年退職するまでですから、生涯いただくのが(国は)15万円と(市は)300万円位の差が出てきます。そういうこと(職員手当の見直し)をやることにしたんです。これも非常に不思議で、3月から、去年の12月頃から3月頃にかけてなし崩し的に出てきました。そして新市長が就任された5月1日からはこういうものをおやりになったから、また1.8億円削減できて、全部で44億9千万円。だから10年間でやるとどうなるかという450億円の節減が出来るということになりました。そういうのがあると同時に、一時的に減らせるのが全部で21億円出てきた。大苗代団地というのがありますけど、これは合併協で決めた時、三ケ日に造る市営住宅を土地を買って造るという話だったので、そんな土地は買わなくて今の所に作ったらどうですか、というような話をしていたんですが、どうしてもやると言っていたんですが、エレベーターつけるというような話も出て、それでも見直しをしたら7.7億円も減ったということですね。合併協で決めたこと(事業)を減らすのはけしからんという意見があったんですけども、2005年の議会の質問をなされた時の回答は、新市合併計画とか行政の新市建設計画の3540億円については青写真であると。それで時と場合によっては止めることもあるし、変更させることもあると、ちゃんと言ってらっしゃるわけです。だから、そういうことでやったものがここで出てきた。

ま、いずれにいたしましても全部で合計しますと経常的な経費の49億と一時的なものが38億で83億の節減が来ています。これは節減出来たというより、例えば康友市長さんが選挙の時に7歳から15歳までの医療費を無料にしようじゃないかという提案、これはマニフェストにも出ておりましたが、これが大体、今0歳から6歳までの医療費が年間14億円ですから7歳から15歳までの人をやるとすると、大体その7割くらい、年間10億くらいで済むとすれば、ゆにそういう政策が実現できるといえますし、10年という計算でやりますと500億近いですから、新市建設計画で特例債、借金を550億するということも借りなくても済むようになると、そういう効果があるということですから、私、正直言って行革やってみまして、よくやったなぁと褒めていただいていた方がいいんじゃないのかなぁと、私はそう思っているわけです。

改革というのは、こんなことは釈迦に説法ですけども、どういう字を書くというと、今を改めると書くわけです。だから、改めるんですから今やっていることによってプラスとかマイナスとか、あるいはけしからんとかけしかるとか出てくるのは当たり前なんです。だけでも先ほど市長さんからお話がありましたように、より市民の皆様方が、生活が、あるいは環境がしやすくなるようなお金に使っていく、振り替えていくということです。貯めちゃって残しちゃうということじゃないですから。そういう点では非常によかったんじゃないかと思うんです。

だから、第1次行革審の一番の問題は、情報が公開されなかった。いみじくも今市長さんがおっしゃった一番重要なことは情報の公開だと、難しい情報の公開なんて言葉より、事実関係を市民の皆様方に全部さらけ出してお知らせをします。機密事項もありますから全部ということは出来ませんが、市民の生活に関係することは全部お知らせするのが

情報公開なんだと。そういう点で第1次行革審では非常に情報公開がなされなかった。しかも行革審の中で問題があったのは、何かというと市当局が資料を要求しても出さなかったという問題が1つあります。それから、市が資料提出を求めても黙して語らない、こういうものがあったわけです。だから本当に私共やきもきしたんですが、今市長さんの話を聞いて、私はほっとした。ああ、これは第2次行革審をまたやらせていただいて、これは幸せだと、これなら色々なことがオープンにしていただけから我々も色々なご提言ができるんじゃないかと思つづく思つたわけです。仰っていただくだけではなしに、実行していただくことを是非お願いしておきたいと思っております。そんなことで第1次行革審の基本はやはり情報公開、率直な話し合い、これがやはり必要だと思つづく思ひまして、今日は非常に私も第2次行革審を引き受けてハッピーだと思っておりますから、市民の皆さん方も一つ色々なご提言をいただいて、いいこともあるし、悪いこともあるかもしれません。しかし、それを皆さんで選択をしていただくことだろうと思っております。したがひまして、第2次行革審の在り方として、なすべきことというのは、今度は広報はままつも中身を知らせてくれるそうですから、私も非常に喜んでるところでございます。

今度は先ほどから話がありましたように、分科会を作りまして、10人の意見をまとめるのは至難の業でございます。十人十色といひまして、なかなかまとまらない。そういう点で3つの分科会で3人ずつがそれぞれまとめていただくということ、それから、なるべくウィークデーは本業に専念をして、行革審の仕事は土曜日、日曜日とか、普通の日だと夜やるということを考えておりますので、10人なかなかそろわないということから、今度は3人ずつ分科会でやっていただくということでございます。

行政全般のこととか、第1次行革審で審議ができなかった職員給与とか定員管理、特別会計、企業会計を含めまして、やはりやっていかなくてはいかんと。いろんなことを皆さんからお話を承るわけですが、やはり遊休地の処分では、道路を作るとか公共用に買った土地が40年も寝ているなんていうのがあつたわけです。そういうのをどうするかは、市の問題ではなしに、そこに住んでいる市民としての問題解決をみんなでやらなければ。1人がノーと言えれば40年ほつたらかしくなってしまうということでは、あまり資産の回転は良くないということです。そういう点で遊休地とか道路の整備、あるいは債権回収、これは随分私も申し上げたんですが、滞納が全部で146億あると申し上げた。浜松市に146億、1割集めても14億6千万です。こういう滞納をこのままにしておいていいのかというと、守秘義務があるとか、本当にお金のない生活を色々やっちらっしゃる方の取立ては難しいとおっしゃる。そんなことを言ってるんじゃないんです。支払い能力があるのに払ってない人の回収をなさいと言ってるのであって、それをすぐにそういう言い方をして、だから出来ませんということはやはりおかしい。146億という大変な金額、島田では給食費まで訴訟やりました。そういうことをやっている、だからどこかが一番先にやらないと俺の所はやらないんだという横並びで、よそがやったらやるかと、それじゃ駄目なんです。

先ほど市長さんも日本一の政令市を目指すとおっしゃったけど、何もかもが日本一の政令市を目指さないと横並びで静岡がこうだからどうだ、横浜がこうだからどうだということじゃあ真ん中ですよ。トップにはなれないです。そういう点はこれからやっていかな

くてはならないと思います。

また、外郭団体の問題というのは非常に大きな問題が内蔵しているというふうに思っております。外郭団体についても大きなメスを入れないと。これがやはり、私は夕張に通じると思っています。こういうことをやっている、ただそれは情報が公開されていないから、皆さん何を言っているんだ、夕張に浜松がなるわけじゃないかと、こうおっしゃるかもしれないけども、数字を見ればなる可能性はあるという中でのやり方をやっていかなくちゃならないと、そんなふうに実は思っているところでございます。

そんなことで、私共も任命されました以上は一生懸命、やってまいりたいと考えておりますので、第2次行革審のあり方としては、資料を出していただく、情報公開をする、率直な話し合いをすることで、対立の構図ではなしに話し合いの構図の中でベストを尽くしていくと、こういうことでやってまいりたいと思っております。私から第1次行革審の総括と第2次の在り方をご説明申し上げました。後は各分科会ごとにお話させていただくこととなります。まず、市政経営全般の分科会で、まとめ役をお願いしております伊藤委員から総括をお話いただきたいと思っております。

伊藤会長代行

今ご紹介いただきました市政の全般、経営の全般についての分科会のまとめ役を仰せつかりました伊藤でございます。あとメンバーには、一般公募で、高柳さん、山本さん。高柳さんは市議会といいますか、行政そのものを議員で活躍された方で、非常に知識が豊富でございます。山本さんは事業をされているということで市民の目線でご意見をいただきながら、一緒にさせていただこうと思っております。もちろん、事務局であり、市の方々からも応援をいただくわけでございます。まず、進め方について、私の方からこの絵を含めましてポイントをご説明申し上げたいと思っております。考え方ですけれども、補助金の分科会、それから外郭団体の分科会の所管となります事項を除きまして、市政経営全般についての調査、審議をしてまいりたいと思っております。2年という非常に限られた中で、非常に範囲の広いテーマですので、全てを審議することは困難であろうと思っております。ある程度案件を絞って、重点的に審議したいと考えております。上にございますように審議事項ですけれども、重点的に審議する事項は、「戦略計画の進行管理」の他に、重点テーマとして「組織と職員定数」、「給与・手当の見直し」、「附属機関等の見直し」、「債権回収対策」、「遊休地の処分・施設の有効活用」、「公共事業の整備手法」を対象にまいりたいと考えております。個別の事項の取り組みですけれども、まず、初めに「組織と職員定数」は、個々の事務事業につきまして、公が経費を負担するのではなく、民間で行うことができるか、それから公が経費を負担するにしても直営ではなくて民間に委託できないか、直営で行うにしても、他の事業との統合など効率的な事業運営ができないかという観点で検討してみたいと思っております。個々の事業につきまして、事業の在り方を判断できる基準付けができたならと考えております。また、今の市役所につきましては、本庁それから区役所、地域自治センター、市民サービスセンターと四層の構造になっていると考えます。これにつきまして、それぞれの役割分担を含め、在り方について提言してまいりたいと考え

ております。これらを踏まえまして、職員定数について提言をしたいと考えます。

それから給与、次に給与手当の見直しですが、給与手当は、第一次行革審において答申も行っているところですが、全てが実施されたわけではございませんので引き続き審議をしたいと考えております。次に、附属機関の見直しですが、附属機関等は約 120、その委員の数は 2000 人にのぼるということです。活発にご審議いただいて、非常に活発に色々な活動をされているということだと思いますけども、第 1 次行革審で答申させていただきましたとおり、既に役割を終えたものは無いか、委員数は適正か、報酬の額は適正かということにつきまして、改めて審議してまいりたいと、なお、執行機関も審議対象としたいと考えております。

債権の回収対策ですが、市の債権は、市税、国保料、それから住宅使用料、保育料、給食費、上下水道料金など、多岐に亘っております。債権の法的な性格も、税金などの自力救済できる公法上の債権と、給食費等々、アパートやマンションの家賃と同様に、裁判所の判決等を経て救済される私法上の債権があるわけですが、それぞれに合わせた収納率向上の施策が提言できたらと考えております。

遊休地の処分、それから施設の有効活用ですが、市が所有しております資産は土地建物含めまして膨大です。そのうちに遊休地となっておりますもの、それから利用されてはいるけども、効率的な利用、活用がされていないものがあると思います。このようなものにつきましても処分を含めて提言をしてまいりたいと考えます。

公共事業の整備の手法でございます。公共事業、特に道路の整備等につきまして、地元地権者の合意形成を得ないまま事業がスタートいたしました、全面的な供用開始に至っていない事案が見受けられます。公共事業を実施するにあたり、より効率的な整備ができるよう提言したいと考えております。

戦略計画の進行管理ですが、第一次浜松市総合計画、2007 年～2010 年の実施計画となります。毎年度の戦略計画について、その進行管理を行うということといたしたいと考えております。

次に審議のスケジュールですが、この 8 月から 12 月まで、今年のうち審議事項のうちの来年度予算に直接反映可能な「給料、手当の見直し」、「附属機関等の見直し」を平成 19 年 12 月までに優先的に審議いたしまして、12 月には翌年度の予算に対する提言を行いたいと考えております。来年の 1 月から 3 月ですが、審議事項のうち審議会の答申に弾力的に対応可能と考えられます「債権回収対策」、「公共事業の整備手法」につきまして、3 月に中間答申を行いたいと思っております。それ以降の来年の 4 月から次の 21 年 8 月までは、市政全般に関わります「組織・職員定数」、「遊休地の処分・施設の有効活用」につきまして調査審議をし、21 年の 8 月に最終答申を行ってまいりたいと考えております。

2007 年度の戦略計画につきまして、実績の進行管理を行うことといたしたいと思っております。当然のことながら、臨時緊急的な事案につきましては随時調査審議してまいりたいと考えております。

私も第一次させていただきましたけど、先ほどからずっと市長さん、それから鈴木会長からお話ございましたように、やはり情報の公開が非常に重要だと感じましたことと、行政改革は当然のことながら小さな政府、無駄の排除をしながら、なおかつ市の財産について、やはり全体像を見ながら圧縮するもの、それから老朽化して将来またうんとお金が

でありますから、素直な気持ちで一生懸命尽くしまいたいと思っております。以上であります。

山本委員

山本でございます。同じく公募でこの席に移らせていただきました。つい昨日までは皆さん方と同じそちらの側で行革審を拝見していた人間でございますが、なぜこちらへ座らせていただいたかということだけお話させていただこうと思います。また現在において特別な勉強をしたわけでもありません。それこそ2年間、ご努力された行革審の前委員の皆様方に追いついていくだけでも大変なことと考えているわけですが、たまたま新聞の一角に公募の記事を見ました。高柳さん、こっそりと言いましたが、私も家内にだけ話をしました。おそらく仲間たちに笑われたんだろうというふうに思います。私は酒屋でございまして、まだこの歳になっても大した事業を持たないで毎日汗をかいております。新聞の肩書きによりますと、静岡県小売酒販組合県連会長なんて肩書きもございしますが、まあそれがあつて土・日の会合、あるいは夜の会合しか時間がないという条件もありましたが、幸いにその公募要領にはその条件がクリアされておりました。せめて落ちたときに恥ずかしくないように家内にだけは話しました。だいたい皆さん方と同様のことと思いますが、奥さんと市政の在り方、あるいは政治の在り方について論議されることがあると思います。おそらく私の家内も、わたしとこへ偉そうなこと言ってるより、出る場へ出てやってこい位のことがあつたと思います。市の公募の2枚のペーパーがございました。そのペーパーに書いて市へ意見が申し上げられるだけでも、それも良からうという位のことで公募いたしました。ただこの場へ座ってみまして、軽率だったのかなという思いもあります。しかし、いろいろ知るに及んで、特に第一次行革審の資料を拝見する中で心を動かされたのは、聖域を設けない、あるいは先ほど鈴木会長から横並びではだめだよと、私もそういうことをよく分かるつもりであります。あるいは市民の皆さんの前でこういう論議をさせていただく。この先には、ここにお見えの皆さんの数は、市民の皆さん全体からすれば少ないかもしれませんが、こういうことを通じて全ての資料がもっと大勢の方に見ていただけるようにするんだよというアピールであろうというふうに考えて、その3点、非常に心を動かされたというのが、だんだんに責任を重く感じ、あるいはなんとかこの中で自分の力を少しでも起用できたら幸いだという思いに変わってきているのが現状です。それこそ先回の会合でも申し上げました。私はこの経験の浅いところから1回2回の審議会では発言ができないかもしれません。しかし、できる力を傾注して3回4回目にはそれなりの意見が申し上げられる努力は約束をいたします。今そんな心境でございます。

これから勉強するだけではなくて、仲間も市民の中には大勢お見えでございます。今日の会場にもお見えではないかと思いますが、大勢の方に色々教えていただくとともに、せっかくの機会を得ましたので、少しでもいい浜松ができるように努力したいと思っておりますので、またご指導賜れば幸いだと思っております。以上です。ありがとうございました。

鈴木会長

どうもありがとうございました。今それぞれ伊藤委員長はじめ、市政経営全般についての

それぞれのお考え方を、お話を聞いていただいたわけですが、なにぶんにも市政全般となると範囲が広がるございます。そういう点で、今回は市議会の皆様方も行革の特別委員会を作っていच्छるといことですので、我々が市議会の皆さん方のご指導、あるいはご提案も、アドバイスを頂きながらやっていきたいと。そうすれば市議会の皆さん方、市民の皆さん方、行革審、三位一体でまちづくりをやっていくことが重要だと、こんなふうに考えておりますので、市議会の皆様方も是非ご協力を頂き、ご指導頂くようお願いいたしまして、次の補助金分科会をまとめていただく、中山さんから一つ順次お願いをしたいと思ひます。

中山委員

補助金分科会を仰せつかりました中山でございます。第一次の行革審に引き続き、第二次もということで、第一次に残されたことにつきまして深く勉強しながら、答申できればありがたいと思ひております。

私のこの補助金分科会の仲間ですが、隣に居ります原委員と有高委員と3名でもって、補助金に関して、今まで色々なところで、出ていると思ひますけど、もう一度改めて今の時点で見直してみたいと思ひております。実は第一次行革審におきましても、補助金につきまして述べさせていただいておるわけで、補助金は、一度制度化されますと補助効果の評価がなされない行政体質と、いわゆる受給者側の自立意識の希薄さから、固定化される傾向にあるわけです。財政的にも大変大きな負担になっております。例えば19年度の当初予算で見ますと159億円、一般会計に占めます割合は6.1%になっております。我々補助金分科会では、税金を投入すべき補助金の性格を明確にいたしまして、徹底的なゼロベースによる見直しと補助金効果の評価し、毎年ローリングしていく体制を構築していきたいと思ひております。

まずこの補助金を今年12月位までにやっていきたいと思ひておりますが、補助金を終わった後は、市の内部会計間で金銭授受であります繰出金の審議、また特別会計だとか、企業会計があるわけですが、こういうものを含めたいわゆる連結決算ベースでの財政健全化を提言していきたいと思ひております。後ろのパネルを見ていただきますと、まずなんといたしましても我々は、今の状況を、今までも何回もやっていただいておりますけども、改めて把握したいということで、18年度の決算の数字、そして19年度の当初予算ベースによる補助金をまず調査し、旧12市町村の人件費比率の高い補助金などについての制度的な整理、分類、分析を行いたいと思ひております。

今までも何回もこの補助金については色々なところで議論されておりますが、実は本日ここに居ります岡崎先生が平成13年度の包括外部監査で補助金について提言をしております。この時の補助金は、平成12年度の数字を使ってございますが、一般会計に占める割合で9%、額にしまして177億円、これは旧浜松市でございます。先ほど、19年度の当初予算度は159億円で6.1%ということで申し上げましたけども、旧浜松市では、12年度では177億円、一般会計に占めます割合が9%で、補助金の捉え方によってもものすごく違っていると。この中には、実は大きなもので下水道会計の補助金も載っております。これが47億円程あったり、フラワー・フルーツパークも補助金という格好で載っております、実は19年度でもう外れておるものですから数字が非常に変動しております。ですか

らもう一度改めて 18 年度の決算の数字と、19 年度の予算ベースで、この補助金を全部分析していきたいと思っております。そしてこの 13 年度の包括外部監査で実は色々な指摘をされております。この指摘されたものの実行状況等についても、今度は見ていきたいと。

今まで毎年毎年、この包括外部監査が行われておりますが、フォロー状況がどうか？これが実は大変重要なことではありますが、言いつばなしになってはいないだろうかということ、まず見ていきたいと思っております。

そしてまた第一次行革審、ついこの間終わったばかりですが、第一次の行革審で答申書を出したわけで、補助金について言っておりますが、これについて市の方はどういう取り組みをしておるのか、ということを見ていきたいと思っております。

補助金は、当然のことながらある一定のガイドラインを作っておりまして、その補助金の評価基準も勿論あるわけですが、これもやはり見直さなければならないのではないかと考えております。市長は一市一制度と言われておりますし、また 12 市町村が合併したものですから、各市町村の、旧市町村の補助金の出し方等についてもばらばらでございます。なるべく早く、この辺を整理して、一つの基準を作っていきたいと思っておりますが、最初に申し上げました通り、補助金というものは、助成や奨励をするための財政的な援助として、反対給付を受けないで相手側に対して給付するものですから、支出に裁量加わることがあることで、私は非常に大きな問題があるから、この点について、やはり統一的なガイドラインの作成が出来ればいいのではないかなと思って、18 年度実績、19 年度の予算ベースでもう一度全部洗い直して、そして 13 年度に行いました包括外部監査だとか、先ほど申し上げました第一次行革審の答申書等、市の状況等も把握しながら補助金の見直し、ガイドラインの策定をやっていこうと思っております。

当然のことながら、補助金につきましても、廃止、縮小、さらには継続、また逆に補助金をもっと出さなければいけないのではないかなというのものもありますから、そういう分類等もやっていきたいと考えております。これもタイムスケジュールを作りまして、いついつまでに廃止した方がいいじゃないですか、ということまで実は出来ればいいなと思っております。このガイドライン、新評価基準を踏まえて見直すことにした補助金は、本年 12 月におきます平成 20 年度の当初予算編成に向けて提言していきたいと思っております。

ただ、それまでの時間が非常に少ないですから、今度は市の方のワーキンググループも一緒になってやっていただきながら、まず 18 年度 19 年度を分析して、本当に必要なものかどうか、と見直しながら新しい基準を作って、そしてやっていこうと思っております。20 年度当初予算への反映状況の評価もこのガイドライン、そして新しくつくりました新評価基準によって毎年ローリングをしていきたいと考えておりまして、最終的には平成 21 年度の当初予算を最終目標に、この補助金の問題を考えていきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、補助金は、黙っていれば受けるほうはありがたい、ということで、どちらかというとな一方的になるものですから、この辺をどうしていくか。また補助金の性格にも色々ございまして、負担金だとか、交付金だとか、補助的委託金だとか、補償金だとか色々あります。そういう外延的な補助金等もこの分科会で切り込みができればうまくいくのではないかと考えておりますが、なにぶん、私一人では出来ないので、委員の皆さん方と協力し、またワーキンググループの方と一緒に、盛り沢山の補助金の問題を徹底的に解明して、第二次行革審に一つの答申として出していきたいと思っております。

おりますので、よろしく願いをいたします。

鈴木会長

どうもありがとうございました。そうしたら今度は原さんからお願いしましょうか。

原委員

こんにちは。原陽三郎と申します。浜松に生まれ育ちまして、昭和 40 年から弁護士をいたしておりますが、市の行政財政を担当したことは一度もありませんし、またそれについて深く考えたということもありません。まったくの素人でございます。先ほど市長さんが専門知識があるのかなんとかおっしゃいましたけど、全然無いわけでございます。私このお話を受けました時に、考えさせてくださいということで、散々考えましたが、反省しますのに私今まで、ほんのわずかですけども私も税金を納めておりますが、私が納めた税金が浜松市でどのように使われているのか、有効適切に使われているのかを考えたことが全くありません。ご熱心な皆様方からは不心得者、なんていうお叱りを受けそうですけども、したがいましてそういうことを一市民の立場から、皆さんが納めた税金がどのように使われているのか確かめてみよう、ということもあまして、色々考えた挙句お引き受けすることになりました。

8月17日に発表されましたから、会う人毎にお前えらい役を引き受けちゃったな、というお言葉ばかり頂戴しまして、私ここに座っておりますも緊張と責任で、身も震えるばかりの思いをいたしております。補助金分科会に所属させていただきましたので、まとめ役の中山委員さんのご指導に従って、どうしたら税金が有効適切に使われるのかという視点に立って、検討してまいりたいと思います。中山委員さんもおっしゃいましたようにまず、補助金は今、実態がどうなっているんだってことを明らかにしてもらわないと私何にも解りません。そして、その補助金が始まった時には、それなりの合理的な理由があったのかもしれない。あったとされていたのかもしれない。それを、市長さんの言葉でも優先順位にしたがって、こういう政策を実行していきたい、というについては財源があるわけで、財政を削減していかなければならないということですので、削減するにはどのような観点から見ていったらいいのかを皆さんに教えていただいて、検討してまいりたいと思います。中山委員さんのお言葉にもありましたけれども、岡崎先生が平成 13 年に包括外部監査で補助金について報告書を提出されておりました、ちらっと拝見いたしましたけれども、補助金は非常に裁量的範囲が大きいんだということが書かれてありましたので、緊縮財政の折、何か合理的な理由を見つけて削減することができればいいなと思っております。何も分かりませんから、皆さんのご意見を伺いながら、これから勉強してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

鈴木会長

はいどうも。では有高さんお願いします。

有高委員

前回に引き続き、審議会で活動させていただくことになりました有高です。よろしくお

願います。久々のこの席について大変緊張しておりまして、私がよもや二度、この席に座るとは思っていなかったんですが、丁度マスコミ、新聞などで第二次行革審の話がちらほら出だした頃に中山さんからお電話頂きまして、もう一回やってくれということでした。そして色々考えて一度はお断りをするつもりだったんですが、熱心なお誘いと、前回審議会をやってまして、私、中学生の息子がいるんですが、多少なりとも興味を持つようになったみたいなんです。それは私が新聞に載ったりテレビに出たりするからでしょうけど、なかなか私、自分が中学生の時に市の行政について、多分一切興味は無かったと思うんですが、少なくともニュースを観たり、新聞を見て何か載っていると、私に何か色々話しかけてくる、聞いてくるようになって、それなりに効果はあったかなと思っております。ただ、通常の仕事の関係で出張が多いものですからなかなか審議会の日程に合わせるのが難しく、ほんとは一度お断りをしようとしたんですが、そこは何とか調整してやっていきたいと思っております。今日も実は出張に出なきゃいけないものですから、途中で退席させていただくことになると思いますが、なるべく調整はしていきたいと思っております。

補助金ですが、概要は先ほど中山さんから色々お話ありました。私も前回の審議会の時に13年の包括監査、177億という数字を見て実はびっくりしまして、ちょっとした企業の収益ですね。これが毎年のように補助金として支出されていると。当然必要な支出もあるでしょうけど、言葉は悪いですが情性的に払われているものの中にはどうも見受けられるということです。こういったところ、一つ一つしっかりチェックしながらやっていきたいと思っております。12市町村が合併して金額的、規模的には当然大きくなっているんですが、13年、12年のこの補助金よりは今現在、多少は金額上は下がっているようです。ただこれもなんのために、どんな目的で、こういった対象に支払っているのか、それがほんとに適切なのか、こういったところを一つ一つ確認しながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

鈴木会長

はい、どうもありがとうございました。それでは最後になりましたけど、外郭団体の分科会で、まとめ役をさせていただく岡崎委員長願います。

岡崎委員

岡崎でございます。今回、外郭団体分科会のまとめ役ということで、私の隣に座っていただいているのが秋山さんで、前回の第一次の時のメンバーでございまして、第一次でも、外郭団体について審議しておりまして、いろいろご提言いただいております。そんなことで秋山さんのお知恵を借りて、借していただきながら、あと井出さんと三人で、この外郭団体の分科会の仕事をしていきたいと思っております。今現在、外郭団体がどうなっているかを、平成18年度現在で若干お話申し上げますと、69団体あります。第一次の外郭団体の調査の時にその中で比較的市の財政なり、そういうものに係わりの大きいものを条件を決めまして、例えば市がその外郭団体に25%以上出資している、一年間に1000万以上の財政的な支援をしている、また現職の市の職員がそこに派遣されたり、OBの方がいらっしゃるといふ、こういうような条件の下に抽出したものが69団体のうち23団体あるわけです。この23団体を重点項目として第一次で色々ご審議いただいたんですが、現在のこの

23 団体の、市の財政的な援助はどうなっているかを調べてみましたら、まず一つはこの 23 団体に市がお金を出している、出資している総額 45 億 8000 万円です。これは出資金です。それでこの 23 団体に平成 18 年度決算ベースで色々な形でお金が出てます。負担金とか補助金とか委託料とかです。色々な形で出ております金が 106 億円です。この 23 団体に 106 億というお金を市から財政的な支出をしております。それでこの 23 の外部団体の借金の総額が 425 億円。市がそれについて債務保証、要するにこてんと転がったときにはその肩代わりをしましょうという金額が 470 億円です。こうしてみますと、本来外郭団体ですから市とは関係ないような形なんですが、先程来、市長さんはじめ鈴木会長がおっしゃっているように、市の外郭団体は市の外なんですけども、逆に言うと市の財政に対する影響力が非常に強い部分があるというふうに、どちらかという例の夕張の話と同じように、隠れている部分が非常にあるわけです。今回こういうことで、前回、市と外郭団体との関係を明確にしないよと提言されてるわけです。この 20 何団体について個々にご指摘をしていただいているんですが、今回私どもがこれを受けて、23 団体の中で特に緊急かつ重要な取り組みが求められている団体について抽出します。5 つになるか 6 つになるか分かりませんが、どっちにしてもこの 23 団体のうち緊急かつ重要、すぐ取り組まなければいけないものについて、まず抽出して、それについて具体的な改善、改革案を個別に提言したいと思っております。

中身的には、抽出したいいくつかの外部団体についてどういうことをやるかということ、まず一つは、その外郭団体の内容をきちっとチェックしたい。というのが、外郭団体が設立してもう 10 年も 20 年も経っているものがあるわけです。そうすると、その外郭団体が設立してからその当時の社会経済状態と今とは大きな変化をしているわけです。20 年前にその外郭団体が設立したときの主旨と 20 年も経った今の社会経済状態は非常に大きく変わっております。その変わってということを踏まえて、外郭団体が公的なサービスをする場合に市がそれを財政的支援をする位置付けをきちっとしないと、先ほどの補助金もそうなんですけれども、はじめ補助金を出したときの主旨はこうだったと。それが、20 年 30 年も経つと経済も非常に良くなって、色々な形で経済社会が変わってきた。にもかかわらず補助金を出しているっていうのと同じ状態なんです。ですから、23 団体で抽出したのも、そういう意味ではまずその財政状態、中身をまずきちっと見てみよう。その次にはその外郭団体の、市長さんもおっしゃっているように、情報公開をするということで財政状態をきちっと見てみると。基本はですね、外郭団体は自主的な自立をすることです。原則自立です。市から応援をいただかないでやっていくのが本来ですが、ただし、外郭団体は公的サービスを行っている部分がありますので、その部分は色々な形で地方自治体としては応援をしてさしあげなければいけない。その応援することについては、きちっとそこで線切りをして、こういうことと、こういうことと、こういうことをやっていただくのでそれについては負担金なり、補助金なり応援をしましょうということを、ここでもう一辺きちっと明確にするということが大事じゃないかなと、その辺のところをきちっと見ていきたいと思っております。それともう一つ、抽出しない部分は、第一次の審議会で色々ご提案をしていただいたものが、ほんとに実行されているのかを、きちっと評価させていただいて、それについて、継続的に改革を進めていくことを提言したいと思っております。今現在、市では外郭団体の健全化に関する基本方針が出てるんですが、これに対してどういう形で

取り組んでいただければいいかなという、内容をより一層明確にするような提言ができればいいかなと思っております。

スケジュールは、後ろにありますようになるべくまず第一段階に緊急かつ重要な外郭団体については、この12月に来年度予算を含めた中でのご提言が出来ればいいかなと思っております。いずれにしましても、外郭団体は非常に沢山ありますし、市とは離れておりますけれども、実際は市の財政にはかなり大きな影響があります。逆にまた市民サービスについては、この外郭団体が代わってやるということも非常に大事なことだと私は思っておりますので、その辺も踏まえて、メンバーとやっていきたいなと思っております。今日お見えになっている方々の中にも外郭団体の方がたくさんいらっしゃると思いますが、是非一つ忌憚ない皆さんの御意見を聞きながら、私共も進めていきたいと思っておりますので、ご協力していただきますことを心からお願いいたします。ありがとうございました。

鈴木会長

どうもありがとうございました。では、秋山委員をお願いします。

秋山委員

前回に引き続きまして、委員をさせていただくことになりました秋山です。よろしくお願いたします。第二次行革審が始まるというような話がちらほらと巷に出た頃に思ったんですけども、私、小さな会社の社長ですし、まだまだ実務をやらなきゃいけない年齢、それからゴルフ下手なので土・日はゴルフ練習したいなと思っていたんですけども、お声が掛かりました。忙しいからといってお断りしたいと思ったんですけども、修会長、伊藤さん、会頭、皆さん私以上にずっとお忙しい方が継続するという話を聞いて、逃げられない状況になってしまったのが現実です。で、新人の方5人と留年生5人ということで10人なんですけども、なんとかできれば、前回やれなかったこととか、前回勉強したことを活かして反省を込めて参加させていただきたいなというのが本音です。

前回の期間が終わった後にブログを立ち上げました。「新しい市政をつくる会」というブログを立ち上げて、そのブログで行革審再開という話を載せましたら、300以上のアクセスがあった。一日で300以上です。ここの会場にいらっしゃる人数よりちょっと少ないですけども、少なくとも多くの方が関心を持ってブログを見ていただいています。そのブログで、今回の行革審に対して色々ご提言いただきました。その中の少しだけご紹介いたします。

まず第一次行革審で80億位コストカットが出来たよと言ったら、その根拠はなんだと聞かれました。今日の会長からの説明で、しっかりお伝えできたのではないかなと思っております。

それからもう一つ、80億が節約出来たとして、市民が何の恩恵を受けたんだというご意見もありまして、それについても、先ほどのように、教育の無料化ですとか、医療ですとか、色々なところで、まずカットしないとそういう分野にお金が回らないという意味では、康友市長のお話含めて、色々な説明が出来始めているかと。まずコストカットが大事ななというのができました。

それから、行革審のあり方ですとか、進め方についても、ご意見がいただきました。会議は準備で8割決まる、とか、あり方についての異論を聞く道を開いて欲しいとか、取り上げて欲しいことを市民からもっと公募してほしい、とか色々なところがありました。それについては行革審のブログの中でもっと議論する場があったり、そういうところが欲しいかなと思っています。ただ行革審の正式ブログ、正式ホームページは、やはり悪質な書き込みですとか、そういうところもあると思いますので、市のホームページの中に、そこまでカバーした市民の声を反映するのはなかなか事務处理的に難しいかもしれませんので、そういう意味では横においてある私のブログのところで、たくさん情報発信したり、ご意見を聞いたり、あるいはこの場に持ってきたりということのをこれからもやっていきたい。これが今回の行革審に臨むにあたり一番心がけたいと思っていることです。

それから、担当分科会が外郭団体になりました。浜松市の外郭団体は69団体あります。先ほど康友市長から、(借入金)800兆円以上の国の財政の話がありました。そういう広い目で見ると、国全体では公益法人が6000ある。浜松市の100倍だと思うんですけども、もしその6000の公益団体が10億円ずつ節約したら6兆円毎年浮くわけです。同じ事を考えると69団体ある浜松市が、各団体規模が小さいですから年間10億円は難しいかと思うんですけども、1億円程度、一律に言うわけにはいかないですが、平均1億円だと69億円の節約ができますので、そういう意味で数字に強い岡崎さんに、是非そういう数値的な分析をしながら外郭団体の見直しをしたいと思っています。なるべく総論ではなくて、個別な提言が出来るように、特に私の場合はベンチャーの経営者ですのでそういう視点ですし、井出さんの場合にはNPOを実際に運営されている方の視点で、具体的な節約の提言をしていけたらいいかなと思っています。

それからもう一つ、前回の時に、行政改革をという話だったんですけども、実は、最初の頃から勉強会の方で意見を言わせていただいて、行政改革プラス財政改革をやりたいんですという話をして、最初のタイトルが行政改革審議会から行財政改革審議会に変わりました。そういう意味では、財政を見たいと思っています。浜松は大きな都市ですので土地も広い、人口も多い。そういう意味で、人・物・金でいくと、現有預金ですとか、そういうお金の部分がたくさんあります。資産がたくさんあります。もちろん借金もたくさんあるわけですけど、たくさんじゃないですね、浜松はそんな借金してないです。土地建物があります。広い土地建物があります。資産として考えると非常に大事です。そういう資産を、どういうふうに運用していくかということも視点の中に入れていきたいなど。財務部長の平木さんというバリバリの方がいらっしゃいますので、その中に財政改革という視点をいれていけたらいいかと思っています。人もたくさんいらっしゃいます。市の職員もたくさんいらっしゃいますし、市民、企業を含む人を考えると浜松市の資産を、どうやって活用するかが非常に大事かと思っています。実は、浜松の最大の資産は産業かなど。それからもう一つの大きな資産は街中、中心市街地で、その産業と中心市街地をどう両立しながら、浜松市の財務状況がもっとよくなるような、コストカットは最初に大事ですけども、それ以上に産業からの収入が増えるためには、中心市街地の活性化ですとかそういうところが必要かなど。ただ地域を自立させていこうと考えたときには、なるべく政令市として、国からの補助を受けなくて産業の活性化とか市街の活性化ができないかという、アイデアのところ、お手伝いさせていただけたらいいかと思っています。

まとめますと、まず最初はコストカットですし、そのコストカットの次に、産業育成があって、その次にちゃんとした行政サービス等があるんじゃないかと思います。産業については、IT産業とか、ものづくり産業はよく分かっているんですけども、流通はよく分かっていないので、最近流通の本を読んでいます。ある百貨店が他の百貨店に飲まれるというようなタイトルで、8月22日に出たばかりの本ですけども、こういう物も読みながら、色々な分野について勉強しながらやっていきたいと。その結果として、浜松が全国に先駆けて何々をやっているというような、市政ができるような応援をさせていただきたいなと思います。

今日、康友市長が最初から出ていただいて、最後まで出席いただいて本当に嬉しいなと思っております。第1次行革審とだいぶ雰囲気違います。そういう意味で、色々な意味での応援団としてやりたいです。ただ応援団ということで、あんまり親しくやってしまうとちょっときついところがあるので、実は康友市長は昔から知ってまして、富士宮に富士宮焼きそばを食べに行ったこともございまして、ただそれでなあなあにならずにきついことを言うのを役目にしたいと思っていますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

一つだけきついことを言わせて頂くとですね、最初から。今日、康友市長が熱い思いを30分語られました。昨日私ある会を浜松でやったんですけど、25分の講演をすると、だいたい25枚~50枚くらいのスライドを使ってしゃべっていただくんです。そういう意味では、行革審の場所で、せっきく30分しゃべるんですから、後ろにレジメとかスライドがもっともっとあってビジュアルに、皆さんがせっきく聞かれているのに、手元の資料であるとかここ(スクリーン)の資料が少ないですね。私が今しゃべっていても資料が少なすぎるんですけど、そういう意味ではこの行革審のあり方とか、こういう会議のあり方そのものも含めてデジタル改革を出来ればありがたいなと思っています。そんな意味で参加させていただきますので、是非よろしくお願ひします。

鈴木会長

はい、どうもありがとうございました。では最後になりましたけど、井出委員お願ひします。

井出委員

皆様こんにちは。市民団体代表の井出あゆみでございます。私は今年から委員を務めますが、このお話を頂いた時に、私などがお引き受けして、このような責任の重い審議会、果たして良いのかなという若干の躊躇もございましたが、他の委員の皆様、男性が多いということで、女性の視点もいるのかなということでお引き受けをさせていただきました。それとやはり、借金財政ということで浜松市の将来に危機感を覚えていたこともございます。外郭団体の分科会担当ですけれども、具体的にどこをどう変えていくかは、これから資料を精査して市民の目線でしっかりと考えていきたいと思っています。

今日は初回ですので削減された費用をこれからの市政にどう活かしていただきたいか、私の考えを述べたいと思います。考えといたしますか、市政へ希望する方向性を述べさせていただきます。一言で言いますと、将来までの浜松市の繁栄を考えた時に、財源の多くを少子化対策に向けるべきだと思っています。この点は市長も「こども第一主義」を掲げ

ていらっしゃると思いますので、同じ方向性かなと思っておりますけれども、少子化がなぜ問題かということは今更議論するまでもないとは思いますが、政策の中で、少子化対策の優先順位を更にもっと高くあるべきと考えております。最近、市内を見てまわりますと、遊ぶ子供がいないせいか、草ぼうぼうになっている公園をよく見かけます。あれを見ると浜松の将来がちょっと不安になってしまふんです。若い世代が子供を持ってない最大の理由は、経済的な事情にあります。ですから国の少子化対策に加えて地方自治体である浜松市も少子化に、若い世代への支援を強化していくべきだと思います。ただ、社会保障としての経済的支援だけでは足りないと思います。足りないというか性質が違ふと思います。それも大事なんですけども、長い目で見てほんとに少子化の解決に繋がるのは、女性や男性が子供を持ちたいと強く思える、そういう社会にしていくことだと思うんです。今、子育ての負担は女性の手により多くかかっています。子育て中の女性が一番強く望んでいることは、夫の子育てへの参画です。市民の子育てを経験された女性の方、共感を覚えていただけるかなという気もいたしますけれども、これはデータでもあがっていることです。他の人ではだめで、夫でなければという部分があります。夫が子育てに協力的な家庭では妻も子供を更に持ちたいと望んで、そして実際にもたくさん子供を産んでいます。子供を持つ男性の多くもできればもっと子育てにかかわりたいと思っているんです。忙しくてなかなか早く家に帰れないという実態を抱えているのは、こういう厳しい時代ですから、よく分かりますが、お父さんも子供にかかわりたいという希望は持っています。子供にとってもお父さんとしっかりかかわりを持てる、そういう環境は理想です。つまり子育てに夫、父親の時間を投入する、これは経済的支援と同様にとっても大切なことだと思います。男性が子育てに参画できるように、子育て中には残業など、男性の働き過ぎを無くしていくことが一つ必要になることかなと思います。今までの社会は比較的男性が仕事、女性が家庭と役割分担があると思うんですけども、そうした、女性は家庭に入り、家庭を守るべきだという発想で世の中の仕組みをこの先も続けていると、女性の人生は子育てか、仕事かという二者択一になってしまいます。例えば子供が欲しいと思った場合でも、経済的な不利益と子育ての孤独を乗り越えてまで産みたいとは思わない方もいらっしゃるわけです。結婚とか出産に二の足を踏む若い女性の方は多いです。その部分を見直していかないと非婚化や晩婚化、更には少子化は止まらないと思います。今、結婚したいという男性も、相手の女性にも働いて欲しいと願う人が増えています。男性も女性も働きながら子供を育てることができる社会。または一時、子育て専門になったとしても、子育てを終えた後、また仕事に就けるといふ社会にしていく必要があると思います。子育てが本当に大変な時期は意外と短くて、3年から6年くらいかなと思いますが、もちろん子供の教育というのは常に成人するまで、あるいはそれ以降も続くわけですから、親として子供への義務は、一生のものかも知れませんが、労力として非常に大変なのはそんなに長い期間ではないと思うんです。精神的な結びつきは長く大切になってきますけれども、企業経営者の皆様にもご理解をいただくと共に、税金の一部を企業に還元してでも、仕事と家庭生活のバランスのとれた社会に移行していくということが大切だと思います。仕事と生活の調和。ワークライフバランス。これのとれた状態は、それ自体が人々の暮らしが満足のいく状態だと思います。特に子育て中の若い世代にはそれが必要なことだと思います。残業を減らして、収入が減少しても、その分家族と共に過ごす充実した時間が増えれば、それは必ずし

も夫婦や子供にとってマイナスではないはずで、もちろん社会保障が経済的な下支えをきちんとしたうえで、そういうことで下支えも必要ですけれども、経済効率という点でも、ワークライフバランスは個人の生産性を高めて企業の価値を上げるという見方をされているのが世界標準です。日本の場合はまだ色々議論もありますけれども、ちゃんと研究はされていることと思います。浜松でも産業発展に繋がるようなワークライフバランスのあり方を研究し追及していければと思います。子供の教育のあり方も、それに合わせて見直す必要もありますし、男女共にハードワークでない働き方を当然とする社会に展開していけたらいいなと思います。そこはまだ遠い道のりかも知れませんが、そこがうまくいけば浜松の暮らし、満足度を高めていくことができると思います。子供の数も必ず増えてくると思うんですね。現役世代が住みたいと思う町、それは仕事と子育てがバランスする町だと思います。男性が働き過ぎず、女性に仕事があり、家族や地域で過ごす時間の多いまち、浜松がそういうまちを目指すならば若い人たちはずっとこのまちに住み続けたいと思いますし、それからまた、ここに移り住みたいと思ってくれると思うんです。そんなまちづくりを他に先駆けて進めれば浜松の生産年齢人口は増えて元気も出てくるんじゃないかと思います。暮らしの満足度が高まれば、文化も高まります。これはワークライフバランスを目指すという、一言で言うとそうなりますが、少子化の解決のため、そして長い目で見て浜松の繁栄に通じる道だと思います。外郭団体の担当ですけれども、今後は外郭団体の個別の審査をしていくこととなりますけれども、その審査の際にも少子化の状況に配慮した視点、生活者の視点、環境問題等にも配慮した視点、どこまで入れられるかそれは個別な状況によって色々かと思いますが、そういった視点を忘れずに見ていきたいと思います。大切な浜松市を元気にするために、市民の皆さんと共に知恵を絞って真剣に考えてまいりたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

鈴木会長

はい。どうもありがとうございました。

皆さんどうも、各委員の方々ありがとうございました。こういう状況でございますから、分科会毎に、テーマ毎に、課題やら解決策、叩き台を作っていただいて、それを元に公開の場で、全体の審議会で審議をいただくということで進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

(3)その他

それでは、ここで傍聴していただいております皆様から当審議会に対するご意見やご要望をお受けいたしたいと思いますので、事務局の方でよろしくお願いします。

事務局長

かしこまりました。それでは質疑につきましては時間の関係もございますので、概ね5時15分か20分を目指して終了させていただきたいと思います。したがって、ご発言につきましては、お一人一回のみとさせていただきます。なるべく簡潔に1分以内でお話いただければ、大勢の方にお話が伺えるかなと思います。発言の際は、出来ますれば、

お名前とご住所をおっしゃってから、お話いただければ幸いです。それでは、如何でしょうか？ご発言ございませんか？どうぞ。

傍聴者

今、各委員の方から色々お話を伺ってですが、一般市民とすると補助金がどういう団体にいくら出てるかは全然分かりません。それと今言ったそういうことの、市民に報告というか、一応オープンにしてもらいたいと思うんです。それを是非お願いしたいと思うんです。

それともう1つ、外郭団体はどのくらいあるか、一般市民は分からない、知らないです。広報はままつ見ても何にも書いてないから。そういう点も、やはり知らせていただければありがたいと思うんです。いかがですか？

鈴木会長

ありがとうございます。ご承知の通り、今ご質問ありましたように、先程から各委員がそれぞれの分野で申し上げているように、もっと市民に、市の動きを公開しないといけない。特に今ご指摘のように補助金、一体どこへ出てるんだい、何に使われているんだい、それからまた外郭団体も一般会計に対して特別会計の方が多くなってきましたから、特別会計で外郭団体どうなっているんだいということは、先程それぞれ分科会まとめ役の方々もおっしゃっていただいたように、徹底してという言い方は失礼でございますけれども、全貌が全市民に分かるように優しく、官庁用語じゃなく公開しないといけない。あそこ(スクリーン)にありましたように繰出額なんて書いてある。赤字を埋める事を繰出額って言うんです。日本語じゃとても通じないそういう点を、これからは広報はままつを使いまして公開しないといけない。この前は行革の話を広報はままつに書いてくれなかった。もう敵だと思っていたから。だから、そういう点でこれからはよく書いていただくように市で今ご質問の通りお答えをしないと、やりますので、是非ご支援下さい。ありがとうございます。

傍聴者

ありがとうございました。

鈴木会長

はい、ありがとうございました。

事務局長

ありがとうございました。どなたか他にございますか？はい、どうぞ。どなたにご質問でしょうか？

傍聴者

どなたということなく、第1次行革審を拝聴して、私、こういう組織があるならば、もう議員さんは要らないじゃないかっていうふうに以前にお話ししたことがございます。今

日、また第2次が発足しました時に、まず広報はままつでもって、これが公開されるということ。それから今、お話しがありましたように数字がしっかり挙がってきました。その明確な数字が果たしてどう変わっていくのか、大変楽しみになってまいりました。お一人お一人、重責を担われ、皆さんの時間を非常に市民にサービスしていただくことになるかと思えます。私どもは、こうして傍聴させていただく側としてはその内容を吟味して、今度、市民の方も啓蒙啓発していかなければならないんじゃないかなと思ってます。私は伊佐地町で地区社協の方に関わりながら高齢者の方々、あるいは子供の放課後児童会ですか、そういう手助けというかほんのお手伝いをさせて頂きながら生活しておりますけれども、

と申します。おせっかいおばさんですけども、そういうところの人たち、一つの例ですけど救急車がタクシー代わりに呼ばれていたり、あるいは医療センターの土・日利用が大変不払いが起きている問題。それから医療センターが実際にいくらの収益を上げて、いくら負債があるのかを明確にし難い状態。なぜならば医療センターに払われたお金は、まず市に入って、その市の中から助成金がそちら（医療センター）に行くという形、非常に分かり難い状況になっている。そういうふうな外郭団体の在り方そのもの、そういうところにメスが入っていくのであるならば、もっともっと簡略化した、分かりやすい市民生活が営まれるのではないのかなと思っています。これからは高齢者はどんどんリハビリをして、そしてアメリカ社会が2000年頃に少しでも医療負担を減らすために市民の中にスポーツ施設とか、そういったリハビリ建築をして圧倒的に医療費を減らしたという例もありますので、是非浜松市も他県から見習われるぐらいの、そういう発展性のあるものに、是非ともやり遂げていただきたいと熱いエールを送りたいと思っています。お願い申し上げます。

鈴木会長

ありがとうございました。いや、なかなか「おせっかいおばさん」じゃなくて医療センターの収入なんていうのはよくルートをご存知でして、私たちも第1次行革審で初めて知った訳ですから、そういう辺の透明性、今の情報の公開ということと透明性をしっかりやらなくちゃいけないと、私は思ってます。先程、話がありましたように岡崎先生がもう平成13年に今の医療センター等については大変鋭い分析をなさっていらっしゃる。ただ、それが何処まで実行出来たという何も出来ていないという状況でございますから、今度は岡崎先生に加わって頂きましたから、今のご質問にお答え出来るように透明性を持ったことが出来ると思いますから、是非、ご期待を頂きたいと思います。よろしくどうぞ。

傍聴者

ありがとうございました。

傍聴者

先程、前の方が広報のことをおっしゃられたんですが、広報の内容、広報のあり方について委員の皆さんの誰が担当してもらえるかどうか。と言いますのは、今の広報は全市版が大体5日に出て、そして地区版が20日に出るわけです。それで内容がほとんどダブってるんです。大体、30ページ位の中で3分の2は「お知らせ」とか、「催し物」とか、そ

んなので占めてるわけですよ。で、私もちょっと言おうと思ったんですが、この行革審でやっていること、恐らく期限を区切って、数値を出して、どのくらい効果が上がるかっていうこと、これを出していかないという意味はないし、今の広報の内容を一新してもらって、そういうことを市民の納税者に出してもらえば先程おっしゃられた問題は解決できます。だから、相当金を掛けてやっているようですが、今の内容じゃほとんど見る内容は無いという具合に私は思います。だから、納税者に何を知らせなければいけないかっていうのは今の行革審の目標と数値が、その時系列的に今はここまで行ってるっていうことを出して、それと同時に浮いたお金、83億と言ってますけども、それをどれにいくら使おうとしているか、いくら使ったかというのをオープンにしないと、市民の皆さんは全く知らされないままになってしまうということで、広報のあり方を誰が何を担当してもらおうかっていうことを、一度見直しをやってもらいたいと思います。幸町に住んでる 　　でございます。

鈴木会長

はい。どうもありがとうございました。やはり皆さんおっしゃることは異口同音、情報の公開が出来ていないということですね。今の広報はままつ等見ますと、確かに「お知らせ」と「催し物」の案内ばかりです。あれは必要なのか、もっと市の肝心なことが何かをお知らせすることとの区別が付いていないことは事実だと私は思います。ページ数は多い。そういうことがありますから、とにかく情報の公開をはっきりさせなくちゃいけないということもございますから、その辺は全員が理解をいたしておりますので、やっていきたい。中山委員どうぞ。

中山委員

実は、私共、第1次行革審でもそのことにつきましては皆、意見が一致したところでございます。そして、今の広報の在り方につきまして、実はこういうことで答申を出しました。「広聴広報官の登用」ということで、今あるのではなくて、広聴だとか広報機能を向上させるために独立した職制として新たな民間人を含めた広聴広報官を登用すること、と謳っております。ですから、これから市の方で、第1次の答申を検証していく中で、当然ながら、広報についての在り方も変わってくるのではないかなと思っておりますので、先程も申し上げましたんですけども第1次の答申がどれくらい、どういう格好でやられておるのかという発表もまた出てくると思いますし、是非ここ（答申）で載せてあるものは、市長ももう熟読玩味してあるはずですので、しっかりした結論が出てくるのではないかなと思っておりますので、是非ご期待をいただければと思っております。以上です。

鈴木会長

はい、どうぞ。

山本委員

続けての事でございます。私、新米の体験として申し上げる訳でございますが、今広報の話が出ておりますが、広報のあのページ、どれだけ増やしてもこの行革審でやった数値、

先程、鈴木会長がお話しした数値は非常に小さな数値の積み上げで、こんな大きな金額になっています。その内容まで皆さんに見ていただきたいとなると、恐らく広報という公的な出版物ではカバーできません。現在、私がお答えをする立場にはありませんが、市の方でどういう形を取るにしても皆さん方にも積極的に見ていただければいいようなタイプの物を準備しないと、せっかくここで論議し、大勢の方に見ていただきたいと思っても、実際の大事なところは見ていただけない結果に終わろうというふうに思います。是非、これは市長にお願いするのもかもしれませんが、皆さんの見やすい、もっと内部まで見られる機会を作っていただけるようお願いをしたいと思います。よろしくどうぞ。

鈴木会長

はい、どうもありがとうございました。第1次行革審の時に、民間人を登用してやりなさいと強く言ったんですが、東京の方(委員)で異論が出まして「民間人だけで官僚を除く」というと逆差別になるのではないかと、ということで、民間人を含めた広報をという表現に変わってしまったんです。今、考えてみますと確かに東京の発想ではなしに浜松の発想でやらなくちゃいかんという反省も実はいたしております。今度は全員が浜松でございますから、そういう点は出来るんじゃないかと思っております。是非改革をしたいと思えます。

秋山委員

私、情報産業に携わっていて、コンピューターの仕事なんですけども、情報の伝達は2つあります。プッシュという方法とプルという方法があるんです。プッシュは、通常のテレビ・ラジオ・新聞、もちろん広報はままつも入ります。で、プッシュ出来る情報は、限られているかなと思います。というのは、本当は欲しくない情報を山程もらっても読んでももらえないので、そこが行革から見ても無駄になるわけです。そういう意味では、プッシュするものは、ある程度厳選して、広報はままつのあり方も含めて、どの情報が本当に欲しがられてるかを市民から聞いた上で、広報はままつの新しいやり方を考えて欲しいというのが、前回の提言の中にも、民間の広報広聴官を入れてということです。今、入られてる広報広聴官の方が民間出身なのか分かりませんが、少なくともプッシュは吟味した情報が必要です。

それからプルの方なんですけども、最近のコンピューターはプルメディアと言われてまして、要するに欲しい時に欲しい人が行くことが出来るのがプルなんです。プルの一番典型は、市ではホームページです。ただし、ホームページはコンピューターを使い慣れた人には当たり前ですけども、そうでない人にはなかなかプルができません。で、実は慣れた人にとっても今の市のホームページでは、プルしたいと思っても探せないし、持って来れないし、全然無かったりするわけです。そういう意味でいくとプッシュとプルの両面の見直しが必要です。特にプルはコンピューターを使われる人はインターネットでホームページに入れば見れるように、そうではない方は、例えば区役所に行くとか、市庁舎に行ってこんな情報があるのかと言ったら、迅速な対応で見れるように、もちろん見せられない資料もあると思いますけれども、どんな資料が見れるんだ、それはどこに行けば見れるんだというあたりまでは、情報のインデックス、索引的なものを、広報はままつの中に

入っていればいつでもプルして下さいと、いつでも取りに来て下さいと言えますし、行革の、例えば審議会の提案書ですとかそういうものも、行けばすぐプリントアウトしたものをもらえるような仕組みになれば先程の情報公開としては理想的な姿かなと。浜松市が、そういうことがすごく進んでる街として評価されるといいなと思っております。

事務局長

ありがとうございました。時間も押し迫りました。もうひとつ方、どなたかございますか？
どうぞ。

傍聴者

と申します。今、広報の話が出てたんですが、広報はままつだけが広報の手段ではないと思うんです。せっかく、行革審には事務局という立派な組織もありますので、行革審便りくらいのもので出してもらえる方が市民には行き渡るんじゃないのかなと。その中で分科会の討議の様子が報告していただければ、より市民の興味も惹くのではないのかなと考えますので、その辺を一つ検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局長

事務局へのお話しでございましたので、私からお答えいたします。ホームページ等で審議の内容はお知らせいたします。それから新たなツールにつきましては、市当局とお話しして、なるべくご希望に沿うような形で進めたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

それでは、貴重なご意見やご要望をありがとうございました。時間がまいりましたので、これで質疑を終了させていただきます。

時間の関係で、ご発言が出来なかった皆様方におかれましては、またお手紙等でご意見を行革審事務局までお寄せ頂きたいと思っております。

第1次の行革審同様、行革審のホームページに「行革110番」という事で皆さんのご意見を承るポジションを設けましたので、またよろしく願いをいたします。

それでは、会長から最後に一言、お願い申し上げます。

鈴木会長

今日はウィークデーの突然の催しということで皆さんに大変ご迷惑をお掛けしたわけですが、多数の方がお出掛けをいただきまして、私、勝手ではございますけど、行革審頑張れという応援をいただいたと理解いたしております。是非、ご期待に沿うようにやってまいりたいと思っておりますので、どうぞ一つ今後ともご支援をいただくようお願いし、また、なかなか質問どうですかと申し上げてもお互いに言いにくいこともございますので、事務局の方へFAXなり手紙でお送りいただければ結構でございますので、何なりと一つご支持を頂くようお願いをして、終わりたいと思っております。

次回からの公開審議の日程につきましても、なるべく早く12月までの日程を決めまして、お知らせしたいと思っておりますので、是非一つお出掛けをいただくようお願いを申し上

げたいと、また市長さんを始め今日は皆さん、お出掛けいただいて、これだけ聞いておいていただければ行革はどんどん進んでいこうと思いますから、是非情報の公開をよろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

事務局長

ありがとうございました。以上で、第1回の行改審を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会議録署名人